

鹿児島県 SAFE 協議会を開催しました

鹿児島労働局タカまる通信

November
8



第一回 SAFE 協議会の開催

鹿児島県内における第三次産業では、

「小売業」及び「介護施設」を中心に労働災害が増加しており、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする「行動災害」が増加しています。こうした状況から小売業及び介護施設を中心として行動災害を防止するための取組の強化が、喫緊の課題とな



中村労働基準部長挨拶

っています。

このため、鹿児島労働局では、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、関係団体等を構成員とする「小売業 SAFE 協議会」及び「介護施設 SAFE 協議会」を設置し、令和4年11月8日に第一回 SAFE 協議会を開催しました。

両協議会では、冒頭に鹿児島労働局中村労働



介護施設 SAFE 協議会における意見交換

働基準部長より、協議会の趣旨、県内の災害発生状況等について説明し、その後、当該協議会の実施要綱の確認を行いました。また、

各構成員から提供された災害発生事例や災害

防止対策、業種特有の経営及び安全衛生上の



小売業 SAFE 協議会における意見交換

課題等について意見交換及び情報共有を行いました。今後の方針として、好事例の水平展開、啓発資料の作成等が挙げられました。本協議会は年に2回開催され、次回は令和5年2月頃を予定しています。